

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域公共交通に対する支援について

【担当省庁】国土交通省

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と長期化により、利用者減少による収入が大幅に減少する一方で、感染症対策のための費用増加や在宅勤務など新しい生活様式の定着により、公共交通事業者の経営環境が大変厳しい状況となっており、公共交通の減便や料金改定等により府民生活への影響が出始めていることから、地域公共交通事業に対する支援の抜本的強化に向けて、以下の措置を講じていただきたい。

○JR西日本が利用の少ない線区・区間の減便を始めており、運行間隔の大幅な拡大や採算の悪いローカル線の合理化が急速に進むことがないように、国として積極的にJR西日本に関与していただきたい。

○地域住民の移動手段に著しい影響が出ないように公共交通の確保・維持のための支援策について、継続、拡充していただきたい。

【現状・課題等】

- 新型コロナウイルス感染症拡大と長期化により、令和3年5月19日のJR西日本社長会見において、令和3年10月及び令和4年春のダイヤ改正における減便について発表され、令和3年10月には、JR京都線、大和路線、山陰線、小浜線で減便を実施。令和4年春には、嵯峨野線、学研都市線等で減便が予定されている。
- 今回のダイヤ改正を契機として、新型コロナウイルス感染症の影響を理由にしたJR在来線の急進的な合理化が一方的に進められる恐れがある。
- バス路線についても、府内全域で減便や料金改定等により、府民生活への影響が出始めている。
- 少子高齢化や人口減少、コロナ禍による輸送需要の減少や運転手不足が進む中、路線バスや地域の生活に不可欠な公共交通の維持確保を図ることが必要

京都府 の担当課	建設交通部 交通政策課 (075-414-5143)
-------------	----------------------------

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ コロナの影響等により危機に瀕する地域公共交通の持続可能性の確保等に向けた支援 事項要求
- ▶ 地域公共交通サービスの確保等に対する支援 257 億円（令和3年度予算 206 億円）
- ▶ ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進 1.18 億円（令和3年度予算 1 億円）

【京都府の取組】

■JR西日本に対する要望・協議

- ▶ 令和3年5月のJR西日本社長会見の後、直ちに減便は受け入れられないことをJRに伝えるとともに、府・市町村に対して詳細の説明と協議の場を設けるよう要請
- ▶ 減便は、関西全体の問題として取り組むべき課題と考え、京都府の提案により、令和3年7月13日に関西広域連合長からJR西日本社長に要望が実施された。
- ▶ 京都府においても、令和3年7月16日にJR西日本京都支社長に対し、減便の取りやめ等要望を実施
- ▶ 沿線自治体と連携し、府民生活に欠くことのできない移動手段が確保されるよう、JRだけではなく、地域の交通事業者も交えて、協議を継続している。

■京都府の生活交通に係る支援

- ▶ 生活交通ネットワーク構築支援（令和3年度予算 375 百万円）
 - 地域間幹線系統（国庫補助との協調支援）：国庫と同額補助
 - 市町村運行確保生活路線（過疎地域等の廃止代替路線）：欠損額の 1/2 補助
 - 【R3 新規】地域公共交通計画策定支援（国庫補助との協調支援）補助対象経費の 1/4
- ▶ 地域でつくり・支える公共交通システム支援（令和3年度予算 3 百万円）
 - 地域公共交通網形成計画等に基づく交通再編により生じた生活交通について、立ち上げの2年間を上限に立ち上げに係る欠損額の 1/2 補助等
- ▶ コロナの影響に対する支援
 - 「もうひとつの京都」にぎわい回復支援事業（令和2年度6月補正予算、令和3年度繰越 33 百万円）
 - バス事業者等が協働で発効する周遊パスへの支援による観光需要喚起
 - 「もうひとつの京都」魅力発信ラッピング事業（令和2年度6月補正予算 45 百万円）
 - 乗合バス事業者へのバスラッピング広告による観光需要喚起及び事業者支援
 - 地域公共交通支援事業（令和2年度9月補正予算 66 百万円、令和3年度予算 37 百万円）
 - 国協調、乗合バス事業者の密回避のための実証運行への支援
 - 生活交通ネットワーク構築支援事業（令和2年度2月補正予算 40 百万円）
 - 国協調、乗合バス事業者地域間幹線系統補助特例支援